

(- 4(2)) サマータイム制度の導入の検討

府省庁名 環境省(その他全省庁)

総理スピーチ又は懇談会提言における記載事項	
<p>(総理スピーチ) 低炭素社会を実現していくためには、ライフスタイルを変えていく必要がありますが、そうした意識を全国民で共有する方法の一つとして、サマータイム制度があります。この制度の導入については、与党でも現在検討が進められておりまして、なるべく早く結論が得られることを期待いたしております。</p> <p>(懇談会提言) この意識を育むための啓発を国民とともに進めていくため、環境家計簿の普及、白熱電球の切り替え、サマータイムの導入、一斉消灯など、新たな国民運動も次々と展開されなければならない。</p>	
目指すべき姿	サマータイム制度の導入を通じた、ライフスタイルの変革意識を国民で共有。
基本方針	サマータイム制度について、その導入に必要な国民の合意形成を図るため、論点の具体化等を行う。
具体的な取組の道筋	<p>20年度中に実施</p> <p>法案の検討の状況をフォローしつつ、サマータイム導入に係る効果やコスト等の基礎的な調査を行うとともに、導入に向けた環境整備のため以下の論点について検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政事務・事業、行政サービスに係るシステムの改修の検討(全省庁) ・標準時の通報システムの改修内容の検討(総務省) ・所管業における制御・情報システムの改修等の検討(全省庁) <p>(サマータイム法成立後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民に対する周知徹底(全省庁) ・所管業、団体に対する周知徹底(全省庁) ・利用者に対する周知徹底(全省庁) ・サマータイムから標準時への切替日における労働時間の取扱いの検討(厚生労働省)
	来年度以降に実施するもの